

(仮称)箕面船場駅前地区まちづくり拠点施設整備運営事業(第2期)実施方針の変更 新旧対照表

頁	変更前	変更後																																																																																																																																																																																												
P. 3※	(5) 事業の概要 ①事業の範囲 (中略) <table><tr><th rowspan="2">事業の範囲</th><th colspan="4">第2期公共施設群</th></tr><tr><th>地区内 デッキ</th><th>デッキ下 駐輪場</th><th>駅前広場</th><th>駅舎 駐輪場※1</th></tr><tr><td>施設整備業務</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>設計業務(事前調査・基本設計・実施設計)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○※2</td></tr><tr><td>建設業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>工事監理業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>施設建設に伴う各種申請等の業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>備品等整備業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>その他これらを実施する上で必要な関連業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>維持管理業務</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>建物保守管理業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>設備保守管理業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>清掃業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>植栽・外構維持管理業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>-</td></tr><tr><td>廃棄物処理業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>安全管理業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>その他これらを実施する上で必要な関連業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>施設運営業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>自主事業(提案事業)</td><td>○※3</td><td>-</td><td>○※3</td><td>-</td></tr></table> ※1 駅舎駐輪場は機械式立体地下駐輪場により整備する（<u>詳細の業務範囲については、入札公告において要求水準書により提示する</u>）。 ※2 市で参考となる詳細設計図を作成する（参考となる詳細設計図については、入札公告において要求水準書により提示	事業の範囲	第2期公共施設群				地区内 デッキ	デッキ下 駐輪場	駅前広場	駅舎 駐輪場※1	施設整備業務					設計業務(事前調査・基本設計・実施設計)	○	○	○	○※2	建設業務	○	○	○	○	工事監理業務	○	○	○	○	施設建設に伴う各種申請等の業務	○	○	○	○	備品等整備業務	○	○	○	○	その他これらを実施する上で必要な関連業務	○	○	○	○	維持管理業務					建物保守管理業務	○	○	○	○	設備保守管理業務	○	○	○	○	清掃業務	○	○	○	○	植栽・外構維持管理業務	○	○	○	-	廃棄物処理業務	○	○	○	○	安全管理業務	○	○	○	○	その他これらを実施する上で必要な関連業務	○	○	○	○	施設運営業務	○	○	○	○	自主事業(提案事業)	○※3	-	○※3	-	(5) 事業の概要 ①事業の範囲 (中略) <table><tr><th rowspan="2">事業の範囲</th><th colspan="4">第2期公共施設群</th></tr><tr><th>地区内 デッキ</th><th>デッキ下 駐輪場</th><th>駅前広場</th><th>駅舎 駐輪場※1</th></tr><tr><td>施設整備業務</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>設計業務(事前調査・実施設計)</td><td>○※2</td><td>○※2</td><td>○※2</td><td>○※3</td></tr><tr><td>建設業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>工事監理業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>施設建設に伴う各種申請等の業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>備品等整備業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>その他これらを実施する上で必要な関連業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>維持管理業務</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>建物保守管理業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>設備保守管理業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>清掃業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>植栽・外構維持管理業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>-</td></tr><tr><td>廃棄物処理業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>安全管理業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>その他これらを実施する上で必要な関連業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>施設運営業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>自主事業(提案事業)</td><td>○※4</td><td>-</td><td>○※4</td><td>-</td></tr></table> ※1 駅舎駐輪場は機械式立体地下駐輪場により整備する。 ※2 市で参考となる基本設計図（意匠・構造等含む）を作成する（参考となる基本設計図及び<u>詳細の業務範囲については、入札公告において要求水準書により提示する</u>）。 ※3 市で参考となる詳細設計図を作成する（参考となる詳細設計図<u>及び詳細の業務範囲</u>については、入札公告において要	事業の範囲	第2期公共施設群				地区内 デッキ	デッキ下 駐輪場	駅前広場	駅舎 駐輪場※1	施設整備業務					設計業務(事前調査・実施設計)	○※2	○※2	○※2	○※3	建設業務	○	○	○	○	工事監理業務	○	○	○	○	施設建設に伴う各種申請等の業務	○	○	○	○	備品等整備業務	○	○	○	○	その他これらを実施する上で必要な関連業務	○	○	○	○	維持管理業務					建物保守管理業務	○	○	○	○	設備保守管理業務	○	○	○	○	清掃業務	○	○	○	○	植栽・外構維持管理業務	○	○	○	-	廃棄物処理業務	○	○	○	○	安全管理業務	○	○	○	○	その他これらを実施する上で必要な関連業務	○	○	○	○	施設運営業務	○	○	○	○	自主事業(提案事業)	○※4	-	○※4	-
事業の範囲	第2期公共施設群																																																																																																																																																																																													
	地区内 デッキ	デッキ下 駐輪場	駅前広場	駅舎 駐輪場※1																																																																																																																																																																																										
施設整備業務																																																																																																																																																																																														
設計業務(事前調査・基本設計・実施設計)	○	○	○	○※2																																																																																																																																																																																										
建設業務	○	○	○	○																																																																																																																																																																																										
工事監理業務	○	○	○	○																																																																																																																																																																																										
施設建設に伴う各種申請等の業務	○	○	○	○																																																																																																																																																																																										
備品等整備業務	○	○	○	○																																																																																																																																																																																										
その他これらを実施する上で必要な関連業務	○	○	○	○																																																																																																																																																																																										
維持管理業務																																																																																																																																																																																														
建物保守管理業務	○	○	○	○																																																																																																																																																																																										
設備保守管理業務	○	○	○	○																																																																																																																																																																																										
清掃業務	○	○	○	○																																																																																																																																																																																										
植栽・外構維持管理業務	○	○	○	-																																																																																																																																																																																										
廃棄物処理業務	○	○	○	○																																																																																																																																																																																										
安全管理業務	○	○	○	○																																																																																																																																																																																										
その他これらを実施する上で必要な関連業務	○	○	○	○																																																																																																																																																																																										
施設運営業務	○	○	○	○																																																																																																																																																																																										
自主事業(提案事業)	○※3	-	○※3	-																																																																																																																																																																																										
事業の範囲	第2期公共施設群																																																																																																																																																																																													
	地区内 デッキ	デッキ下 駐輪場	駅前広場	駅舎 駐輪場※1																																																																																																																																																																																										
施設整備業務																																																																																																																																																																																														
設計業務(事前調査・実施設計)	○※2	○※2	○※2	○※3																																																																																																																																																																																										
建設業務	○	○	○	○																																																																																																																																																																																										
工事監理業務	○	○	○	○																																																																																																																																																																																										
施設建設に伴う各種申請等の業務	○	○	○	○																																																																																																																																																																																										
備品等整備業務	○	○	○	○																																																																																																																																																																																										
その他これらを実施する上で必要な関連業務	○	○	○	○																																																																																																																																																																																										
維持管理業務																																																																																																																																																																																														
建物保守管理業務	○	○	○	○																																																																																																																																																																																										
設備保守管理業務	○	○	○	○																																																																																																																																																																																										
清掃業務	○	○	○	○																																																																																																																																																																																										
植栽・外構維持管理業務	○	○	○	-																																																																																																																																																																																										
廃棄物処理業務	○	○	○	○																																																																																																																																																																																										
安全管理業務	○	○	○	○																																																																																																																																																																																										
その他これらを実施する上で必要な関連業務	○	○	○	○																																																																																																																																																																																										
施設運営業務	○	○	○	○																																																																																																																																																																																										
自主事業(提案事業)	○※4	-	○※4	-																																																																																																																																																																																										

	する）。 ※3 自主事業は、地区内デッキと駅前広場を活用した、まちの賑わいに寄与するソフト面の事業（イベントの実施等）の提案を求める。 ※4 上記の他に、SPC管理運営業務も業務範囲とする（詳細は入札公告において要求水準書により提示する）。	求水準書により提示する）。 ※4 自主事業は、地区内デッキと駅前広場を活用した、まちの賑わいに寄与するソフト面の事業（イベントの実施等）の提案を求める。 ※5 上記の他に、SPC管理運営業務も業務範囲とする（詳細は入札公告において要求水準書により提示する）。																																																																		
P. 9	4 民間事業者の募集・選定スケジュール 民間事業者の募集・選定に当たってのスケジュールは、下表のとおりとする。 <table><tr><th>日程</th><th>内容</th></tr><tr><td>平成 29 年 10 月 19 日</td><td>実施方針等の公表</td></tr><tr><td>平成 29 年 11 月上旬</td><td>実施方針等に関する質疑回答</td></tr><tr><td>平成 29 年 11 月上旬</td><td>特定事業の選定・公表</td></tr><tr><td>平成 29 年 12 月下旬</td><td>条例の制定（施設設置・指定管理者）、債務負担行為の議決</td></tr><tr><td>平成 30 年 2 月中旬</td><td>入札公告（入札説明書、要求水準書、基本協定案等）</td></tr><tr><td>平成 30 年 3 月上旬</td><td>入札説明書等に関する質疑応答（参加資格関係）</td></tr><tr><td>平成 30 年 3 月中旬</td><td>入札説明書等に関する質疑応答（参加資格関係以外）</td></tr><tr><td>平成 30 年 4 月中旬</td><td>参加表明書及び参加資格確認書類の受付</td></tr><tr><td>平成 30 年 4 月下旬</td><td>参加資格確認結果通知</td></tr><tr><td>平成 30 年 5 月中旬</td><td>提案書の受付</td></tr><tr><td>平成 30 年 5 月下旬</td><td>提案書の審査・面接審査（プレゼンテーション）</td></tr><tr><td>平成 30 年 7 月上旬</td><td>落札者決定・公表</td></tr><tr><td>平成 30 年 8 月中旬</td><td>仮契約の締結</td></tr><tr><td>平成 30 年 10 月上旬</td><td>市議会の議決（本契約・指定管理者の指定）</td></tr><tr><td>平成 30 年 10 月上旬</td><td>本契約締結</td></tr></table>	日程	内容	平成 29 年 10 月 19 日	実施方針等の公表	平成 29 年 11 月上旬	実施方針等に関する質疑回答	平成 29 年 11 月上旬	特定事業の選定・公表	平成 29 年 12 月下旬	条例の制定（施設設置・指定管理者）、債務負担行為の議決	平成 30 年 2 月中旬	入札公告（入札説明書、要求水準書、基本協定案等）	平成 30 年 3 月上旬	入札説明書等に関する質疑応答（参加資格関係）	平成 30 年 3 月中旬	入札説明書等に関する質疑応答（参加資格関係以外）	平成 30 年 4 月中旬	参加表明書及び参加資格確認書類の受付	平成 30 年 4 月下旬	参加資格確認結果通知	平成 30 年 5 月中旬	提案書の受付	平成 30 年 5 月下旬	提案書の審査・面接審査（プレゼンテーション）	平成 30 年 7 月上旬	落札者決定・公表	平成 30 年 8 月中旬	仮契約の締結	平成 30 年 10 月上旬	市議会の議決（本契約・指定管理者の指定）	平成 30 年 10 月上旬	本契約締結	4 民間事業者の募集・選定スケジュール 民間事業者の募集・選定に当たってのスケジュールは、下表のとおりとする。 <table><tr><th>日程</th><th>内容</th></tr><tr><td>平成 29 年 10 月 19 日</td><td>実施方針等の公表</td></tr><tr><td>平成 29 年 11 月上旬</td><td>実施方針等に関する質疑回答</td></tr><tr><td>平成 29 年 12 月上旬</td><td>実施方針等（変更）の公表</td></tr><tr><td>平成 30 年 8 月上旬</td><td>特定事業の選定・公表</td></tr><tr><td>平成 30 年 9 月下旬</td><td>条例の制定（施設設置・指定管理者）、債務負担行為の議決</td></tr><tr><td>平成 30 年 10 月上旬</td><td>入札公告（入札説明書、要求水準書、基本協定案等）</td></tr><tr><td>平成 30 年 11 月中旬</td><td>入札説明書等に関する質疑応答（参加資格関係）</td></tr><tr><td>平成 30 年 11 月中旬</td><td>入札説明書等に関する質疑応答（参加資格関係以外）</td></tr><tr><td>平成 30 年 12 月上旬</td><td>参加表明書及び参加資格確認書類の受付</td></tr><tr><td>平成 30 年 12 月中旬</td><td>参加資格確認結果通知</td></tr><tr><td>平成 30 年 12 月下旬</td><td>提案書の受付</td></tr><tr><td>平成 31 年 1 月上旬</td><td>提案書の審査・面接審査（プレゼンテーション）</td></tr><tr><td>平成 31 年 1 月下旬</td><td>落札者決定・公表</td></tr><tr><td>平成 31 年 2 月下旬</td><td>仮契約の締結</td></tr><tr><td>平成 31 年 3 月下旬</td><td>市議会の議決（本契約・指定管理者の指定）</td></tr><tr><td>平成 31 年 3 月下旬</td><td>本契約締結</td></tr></table>	日程	内容	平成 29 年 10 月 19 日	実施方針等の公表	平成 29 年 11 月上旬	実施方針等に関する質疑回答	平成 29 年 12 月上旬	実施方針等（変更）の公表	平成 30 年 8 月上旬	特定事業の選定・公表	平成 30 年 9 月下旬	条例の制定（施設設置・指定管理者）、債務負担行為の議決	平成 30 年 10 月上旬	入札公告（入札説明書、要求水準書、基本協定案等）	平成 30 年 11 月中旬	入札説明書等に関する質疑応答（参加資格関係）	平成 30 年 11 月中旬	入札説明書等に関する質疑応答（参加資格関係以外）	平成 30 年 12 月上旬	参加表明書及び参加資格確認書類の受付	平成 30 年 12 月中旬	参加資格確認結果通知	平成 30 年 12 月下旬	提案書の受付	平成 31 年 1 月上旬	提案書の審査・面接審査（プレゼンテーション）	平成 31 年 1 月下旬	落札者決定・公表	平成 31 年 2 月下旬	仮契約の締結	平成 31 年 3 月下旬	市議会の議決（本契約・指定管理者の指定）	平成 31 年 3 月下旬	本契約締結
日程	内容																																																																			
平成 29 年 10 月 19 日	実施方針等の公表																																																																			
平成 29 年 11 月上旬	実施方針等に関する質疑回答																																																																			
平成 29 年 11 月上旬	特定事業の選定・公表																																																																			
平成 29 年 12 月下旬	条例の制定（施設設置・指定管理者）、債務負担行為の議決																																																																			
平成 30 年 2 月中旬	入札公告（入札説明書、要求水準書、基本協定案等）																																																																			
平成 30 年 3 月上旬	入札説明書等に関する質疑応答（参加資格関係）																																																																			
平成 30 年 3 月中旬	入札説明書等に関する質疑応答（参加資格関係以外）																																																																			
平成 30 年 4 月中旬	参加表明書及び参加資格確認書類の受付																																																																			
平成 30 年 4 月下旬	参加資格確認結果通知																																																																			
平成 30 年 5 月中旬	提案書の受付																																																																			
平成 30 年 5 月下旬	提案書の審査・面接審査（プレゼンテーション）																																																																			
平成 30 年 7 月上旬	落札者決定・公表																																																																			
平成 30 年 8 月中旬	仮契約の締結																																																																			
平成 30 年 10 月上旬	市議会の議決（本契約・指定管理者の指定）																																																																			
平成 30 年 10 月上旬	本契約締結																																																																			
日程	内容																																																																			
平成 29 年 10 月 19 日	実施方針等の公表																																																																			
平成 29 年 11 月上旬	実施方針等に関する質疑回答																																																																			
平成 29 年 12 月上旬	実施方針等（変更）の公表																																																																			
平成 30 年 8 月上旬	特定事業の選定・公表																																																																			
平成 30 年 9 月下旬	条例の制定（施設設置・指定管理者）、債務負担行為の議決																																																																			
平成 30 年 10 月上旬	入札公告（入札説明書、要求水準書、基本協定案等）																																																																			
平成 30 年 11 月中旬	入札説明書等に関する質疑応答（参加資格関係）																																																																			
平成 30 年 11 月中旬	入札説明書等に関する質疑応答（参加資格関係以外）																																																																			
平成 30 年 12 月上旬	参加表明書及び参加資格確認書類の受付																																																																			
平成 30 年 12 月中旬	参加資格確認結果通知																																																																			
平成 30 年 12 月下旬	提案書の受付																																																																			
平成 31 年 1 月上旬	提案書の審査・面接審査（プレゼンテーション）																																																																			
平成 31 年 1 月下旬	落札者決定・公表																																																																			
平成 31 年 2 月下旬	仮契約の締結																																																																			
平成 31 年 3 月下旬	市議会の議決（本契約・指定管理者の指定）																																																																			
平成 31 年 3 月下旬	本契約締結																																																																			
p. 11	コ 市が本事業に係るアドバイザー業務を委託している企業、その協力会社と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。本事業に関し、市のアドバイザー業務を行う者は以下のとおりである。	コ 市が本事業に係るアドバイザー業務を委託している企業、その協力会社及び市が「第1 特定事業の選定に関する事項」1. (5)①※2、※3 に示す業務を委託した企業と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。本事業に関し、市のアドバイザー業務を行う者は以下のとおりである。なお、「第1 特定事業の選定に関する事項」1. (5)①※2、※3 に示す業務を行う者は入札公告時に示す。																																																																		

P. 12	① 公共施設群設計実施者 ア 建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所登録を行っていること。 イ 箕面市競争入札参加者資格審査要綱(平成 8 年箕面市訓令第 1 号。以下「資格審査要綱」という。)第 6 条に規定する土木設計及び建築設計において等級区分が A であること。 ウ 設計企業と直接的かつ恒常的に雇用関係がある一級建築士を配置できること。 (中略) ③ 公共施設群建設実施者 建設企業は、単体企業又は特定建設工事共同企業体(以下「<u>J V</u>」という。)のいずれかとする。<u>J V</u>は、自主結成とし、構成員数は、2 社、3 社又は 4 社とする。<u>J V</u>の出資比率は以下のとおりとすること。 ・代表構成員の出資比率が最大であること ・構成員数が 2 社の場合、最低出資比率は 30%以上であること ・構成員数が 3 社の場合、最低出資比率は 20%以上であること	① 公共施設群設計実施者 <u>設計企業は、単体企業又は設計共同企業体(以下「設計 J V」という。)のいずれかとする。設計 J Vは、自主結成とし、構成員数は、2 社、3 社又は 4 社とする。設計 J Vの出資比率は以下のとおりとすること。</u> ・<u>代表構成員の出資比率が最大であること</u> ・<u>構成員数が 2 社の場合、最低出資比率は 30%以上であること</u> ・<u>構成員数が 3 社の場合、最低出資比率は 20%以上であること</u> ・<u>構成員数が 4 社の場合、最低出資比率は 15%以上であること</u> ア 建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所登録を行っていること。 イ 箕面市競争入札参加者資格審査要綱(平成 8 年箕面市訓令第 1 号。以下「資格審査要綱」という。)第 6 条に規定する土木設計及び建築設計において等級区分が A であること。 ウ 設計企業と直接的かつ恒常的に雇用関係がある一級建築士を配置できること。 (中略) ③ 公共施設群建設実施者 建設企業は、単体企業又は特定建設工事共同企業体(以下「<u>建設 J V</u>」という。)のいずれかとする。<u>建設 J V</u>は、自主結成とし、構成員数は、2 社、3 社又は 4 社とする。<u>建設 J V</u>の出資比率は以下のとおりとすること。 ・代表構成員の出資比率が最大であること ・構成員数が 2 社の場合、最低出資比率は 30%以上であること ・構成員数が 3 社の場合、最低出資比率は 20%以上であること
-------	---	---

	・構成員数が 3 社の場合、最低出資比率は 20%以上であること ・構成員数が 4 社の場合、最低出資比率は 15%以上であること ア 資格審査要綱第 6 条に規定する土木工事及び建築工事において等級区分が A であること	・構成員数が 3 社の場合、最低出資比率は 20%以上であること ・構成員数が 4 社の場合、最低出資比率は 15%以上であること ア 資格審査要綱第 6 条に規定する土木工事及び建築工事において等級区分が A であること
--	---	---

※) ページ番号は、変更後の実施方針。

下線部分：変更箇所